

質問書に対する回答 1

件名 令和8年度 関東支社 広報用ノベルティ作製			
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	仕様書 2-2. 規格・仕様	同等品について、 例えば③チャーム付きボールペン黒の横に”同等品可”という記載がありますが、その下に製造会社を指定している文言がありますが、同等の物であれば製造会社が異なっても問題ないでしょうか？③以外にも④、⑤についても同様の質問です	同等品であれば、製造会社が異なっても問題ありません。
2	同等品申請方法について	同等品の申請方法をご教示ください	同等品可としている品目については参考見積書を提出いただいた際に当社より確認させていただきます。